東三河クラブバスケットボール連盟の登録について

◇この登録は令和５年５月より令和６年４月の入替え戦終了まで有効です。

年度の途中ではチームを移籍することはできません。

他のチームと二重に登録することのないよう、各チームで選手に確認してください。

登録チーム以外で試合に出た選手は登録を抹消します。(当該年度はいずれのチームにも登録できません。該当チームにもペナルティーが科せられます。)

◇登録してない者は試合に出場出来ません。

◇登録用紙は空欄のないように記入して下さい。

登録用紙の提出・期限などについては別紙『選手登録について』を参照してください。

◇クラブ連盟に登録できない者

1. 大学生で「東海学生バスケットボール連盟」または関東・関西等の学生連盟に登録している者。
2. 高校生（高校在学中の者）以下。

※令和５年度卒業見込みの大学４年（学生連盟に登録）・高校３年生で部活動を引退した選手は今年度登録することはできません。

追加登録について

各大会の追加登録締切りまでに追加登録用紙を記入して提出して下さい。

※別紙『選手登録について』を参照

◇他チームへの移籍について

選手登録は令和５年５月より令和６年４月の入替え戦終了まで有効で、この間は他チームへの移籍はできません。

チームを移籍する場合は、令和６年４月の入替え戦終了後（次年度の登録）になります。

◇登録料について

年間登録料　￥１０,０００-

新規チーム供託金　￥１０,０００-（継続で登録するチームは必要ありません。）

※昨年同様に連盟として傷害保険には加入しません。必要であれば各チームで保険に入ってください。

◇試合について

暴力行為を行ったチームは登録を抹消します。（永久追放の可能性もあります。）

その他、試合進行を妨げる行為やマナーの悪いチームについては役員で協議の上登録抹消などの処分をします。

試合を棄権した場合には￥5,000、またオフィシャルや審判を行わなかった場合にも￥5,000 徴収します。支払いがない場合には登録を抹消します。